

平成 2 4 年 第 6 回

仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 2 4 年 4 月 6 日 (金) 開 催

仙 北 市 農 業 委 員 会

平成24年 第6回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成24年4月6日(金) 午前14時30分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (24人)

1番 藤村紀章	2番 佐藤和
3番 野中秀人	4番 三浦猛
5番 糸井淳	6番 倉橋重基
8番 大山久雄	9番 鈴木八寿男
10番 藤川栄	11番 黒澤龍己
12番 青柳良成	13番 真崎純孝
14番 高橋政敏	15番 門脇博美
16番 山手善美	17番 石郷岡勇一
18番 千葉惣永	19番 佐藤善栄
20番 藤原由悦	21番 田村博美
22番 山本實	24番 藤村隆清
26番 沢山純一	27番 羽川正幸

4. 欠席委員 (3人)

7番 新山昌樹	23番 佐藤孝典
25番 辻均	

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第 4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

(2) 農地転用事業進捗状況報告書について

2. 議 事

(1) 議案第17号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第18号

農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第19号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(4) 議案第20号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

(5) 議案第21号

農用地の買入協議について

(6) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 田 口 安 業

参 事 竹 下 義 博

主 任 藤 原 正 輝

主 任 小 木 田 満 洋

7. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

8. 議事録署名員

10番 藤川 栄

12番 青柳 良成

9. 会議の概要

議長 ただ今から平成24年第6回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議長 本日は午後からの総会です。先日、台風よりも強いのではないかと
いう風が吹き荒れました。各地の被害状況が新聞、報道等で流れていますが、
なかなか大変な事態だと感じるどころです。また、雪が多くいつになつた
ら春になるのか心配です。平場については大分溶けたようですが、山間部
ではまだ1メートルほど残っている状況です。春作業の関係で皆さん苦慮
しているところだと思います。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は24名。欠席委員は3名です。よ
って、本総会は定足数に達しております。

議長 次に議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでし
ょうか。

『異議なし』の声

議長 それでは議事録署名員に10番藤川委員、12番青柳委員兩名を指名し
ます。会議書記には小木田主任を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従
い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

竹下参事 《会務諸報告の朗読及び説明》（14時39分）

議長 ありがとうございました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受け

したいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。
事務局よりお願いします。

小木田主任 報告1。農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。届出が6件あり、受理した旨通知したことをご報告いたします。届出者、土地の詳細等は資料に記載のとおりでございます。6件全てが相続による所有権の取得となっております。以上です。

竹下参事 報告2。農地転用事業進捗状況報告書についてです。許可年月日が平成19年2月27日。事業が〇〇ホテルの建設ということですが、景気の動向や昨年の震災等の関係で事業が進められない状況だということでした。進捗状況につきましては、温泉掘削の有効期間更新。事業計画については、温泉分析完了後検討開始予定とのことでした。資料の最終ページに現況写真を載せています。以上です。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。〇〇委員お願いします。

〇〇委員退席（14時42分）

議長 説明をお願いします。

竹下参事 議案第17号。農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成24年4月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第17号、整理番号5番について説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が3,479㎡。合計39筆の50,009㎡。3条使用貸借新規の案件でございます。貸付人が〇〇さん64歳。借受人

が〇〇さん37歳。双方〇〇地区在住の親子でございます。申請事由は経営移譲年金受給のため。世帯の稼働人員は6人中4人が農作業従事。備考といたしまして、期間が許可日より10年間となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を11番黒沢委員よりお願いします。

11番黒沢 《整理番号5番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第17号の整理番号5番については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって議案第17号の整理番号5番については許可することに決定します。〇〇委員の復帰をお願いします。

〇〇委員帰席（14時44分）

議長 次に、議案第17号の整理番号5番を除く案件を一括上程します。説明をお願いします。

小木田主任 整理番号1番から説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が3,067㎡。合計4筆の5,111㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇県の〇〇さん86歳。譲受人が〇〇地区の〇〇さん65歳。申請事由は農地の管理が困難なため贈与。申請地は以前から譲受人が耕作していた農地です。長年管理していただいた譲受人に譲りたいということで申請に至ったとのこと。受入世帯の稼働人員は2人中2人が農作業従事となっております。続きまして整理番号2番。農地の所在が、〇〇。登記簿現況共に田。面積が431㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地区の〇〇さん83歳。譲受人が同じく〇〇地区

の〇〇さん54歳。申請事由は相手方の要望により贈与。申請地は譲受人の自宅、所有農地に隣接し、以前から譲受人が耕作していた農地です。受入世帯の稼働人員は3人中1人が農作業従事となっております。続きまして整理番号3番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が1,031㎡。合計5筆の4,508㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。賃貸人が〇〇地区の〇〇さん80歳。賃借人が〇〇地区の〇〇さん50歳。申請事由は高齢化による経営縮小。経営規模の拡大となっております。受入世帯の稼働人員は6人中5人が農作業従事。備考といたしまして、賃借料が10a当たり米2俵の年額米9俵。期間が許可日より5年間となっております。単価が高額と思われませんが、備考欄に記載のとおり、水利費は所有者が支払うということでこのような額になったとのことでした。続きまして整理番号4番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が2,311㎡。合計5筆の8,472㎡。3条賃貸借新規の案件でございます。賃貸人が〇〇地区の〇〇さん79歳。賃借人が〇〇地区の〇〇さん65歳。申請事由は高齢化による経営縮小。経営規模の拡大となっております。賃借人につきましては、3月総会にて負債整理目的で農地を売却しておりますが、生活していくうえで農業収入が必要だということで申請に至ったとのことでした。農機具等は処分せずに全て残しています。受入世帯の稼働人員は6人中4人が農作業従事。備考といたしまして、賃借料が10a当たり米1俵の年額米8.5俵。期間が許可日より10年間となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。ここで、現地確認報告に入ります。整理番号1番については、3番野中委員よりお願いします。

3番野中 《整理番号1番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号2番については、6番倉橋委員よりお願いします。

6番倉橋 《整理番号2番について、3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に、整理番号3番と4番については、7番新山委員が担当ですが欠席ですので、3条調書を参考にご審議いただきたいと思います。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第17号の整理番号5番を除く案件については、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第17号の整理番号5番を除く案件については許可することに決定します。 (14時53分)

議長 次に、議案第18号。農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

竹下参事 議案第18号。農地法第4条第1項の規定による許可申請について。農地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議を求めるものです。平成24年4月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

竹下参事 内容を説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が924㎡。合計3筆の1,415㎡。都市計画区域内の農振除外の農地でございます。この案件につきましては、毎年この時期になると申請があるものです。所有者が〇〇さん。転用目的は露天駐車場。転用理由は、桜祭り期間中、国道〇〇号線及び〇〇地区、バイパス付近は長期間に渡り渋滞となるため、農地への従来が困難である。また、会場近くには駐車場も少なく、草地を駐車場として利用したいとなっております。一時転用の案件で、転

用期間は許可日から平成24年5月30日までとなっております。別冊資料をご覧ください。申請地の位置は〇〇付近です。事業計画書を3ページに載せています。目的は先ほど説明したとおり花見期間中の駐車場として利用したいということです。転用面積が1,415㎡で、駐車台数が45台となっております。駐車場の平面図は5ページに載せています。農地の復元計画については、復元者が〇〇さん。具体的な復元工事、作業方法は、農地に不具合が生じた場合には整地や牧草の蒔き直しを行い復元する計画です。この案件につきましては、今回で5回目の申請になります。農地法上の審査に基づく添付書類は全て確認しています。農地区分については農業振興地域外、都市計画区域内の用途指定地域の生産性の低い宅地化が進んでいる農地ということで、第3種農地と判断されます。資金計画につきましては、事業費が6万円で自己資金での対応となっております。申請人は農業を営んでおります。水稻を主体として約6haを水稻作付けし、畜産については繁殖牛を親が7頭と子牛4頭を取り入れた複合経営をしているということです。昨年はWCS1.5haと牧草1ha程を作付けしています。複合経営するうえで飼料作物が必要であるということで一時転用後に牧草を栽培し土地を効率的に利用したいという話を聞いております。交通アクセスへの緩和も期待できるということも総合的に判断して担当者の意見としては許可相当となる案件であると考えております。以上です。

議長 説明が終わりました。ここで、現地確認報告を5番糸井委員よりお願いいたします。

5番糸井 4月1日に申請人の家族の方から聞き取り調査を行ってまいりました。申請地につきましては、遊休農地の調査の際に皆さんから見ていただいた農地でございます。毎年のことですので、報告することは殆ど無いのです。

が、事務局の説明のとおり農地を有効利用したいとのことですのでご審議
よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 これについては考え方によれば農地の有効利用ということで、県でも何
ら違法性は無いということで許可せざるを得ないという意見でした。この
件についてご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、議案第18号については、許可相当とすることにご
異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第18号については、許可相当とす
ることに決定します。 (15時01分)

議 長 次に、議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請につい
てを上程します。説明をお願いします。

竹下参事 議案第19号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について。農
地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議
を求めるものです。平成24年4月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽
川正幸。

竹下参事 内容を説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田外、田1筆、
畑1筆の合計3筆。面積が601㎡ですが、実測887.80㎡。権利は
所有権移転です。所有者が〇〇地区の〇〇さん。事業主が株式会社〇〇。
転用目的は宅地分譲。転用理由は、住宅需要が高くなっているということ
で、住環境に優れた本申請地で宅地分譲を計画したとなっております。通
常の転用であれば、住宅を建築する計画がなければ不許可となりますが、
宅地分譲の場合は許可の例外規定で都市計画区域内の用途区域内であれば

転用できるという規定があり、その条項を適用しております。別冊資料をご覧ください。申請地の位置ですが、市道〇〇線付近の一団になっている農地です。8ページ以降に事業計画を載せています。取得土地面積及び価格については、登記簿上601㎡で合計600万円。農地を適地として選定した理由は、申請地が都市計画区域内の第2種低層住居地域に指定されているということと、交通のアクセスが良く小学校、中学校にも近いという立地条件も踏まえて適地として選定したということでございます。事業費は総額785万円。内訳は記載のとおりでございます。資金計画は自己資金での対応となっております。次に、被害防除計画についてです。1.5m程造成する計画があるということで隣接地への土砂等の流出を避けるためにL型擁壁等で防ぐ計画です。排水は公共下水道を利用する計画です。雨水排水についてはU字溝を入れて側溝に放流する計画です。宅地分譲の実際の計画ですが4区画に分譲し約250坪、坪単価が7万円の合計1,735円が販売予定価格でございます。14ページに分譲の区画の平面図を載せています。1から5までありますが、土地の形状の関係で1番に分譲するには厳しいということで、ここについては自社の緑地にする計画です。3月23日に佐藤孝典委員と現地調査を行い、農地転用の許可審査をしております。添付書類については全て提出していただいております。資金計画については自己資金での対応となっております。土地改良区はありませんが、水利組合からの同意もいただいております。隣接農地の地権者からの同意もいただいております。申請地につきましては、農業振興地域外、都市計画区域内の第2種低層住居地域に指定されています。農地区分としては第3種農地、宅地の面積が40%を超える地域に該当しております。担当者の意見としては、添付書類、立地基準、一般基準ともに該当し

ているということを踏まえて許可相当の案件であると判断しています。以上です。

議長 説明が終わりました。担当の佐藤孝典委員が欠席ですので、事務局の説明を参考に審議していただきたいと思います。この件について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第19号については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第19号については、許可相当とすることに決定します。 (15時09分)

議長 次に、議案第20条、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。〇〇委員お願いします。

〇〇委員退席 (15時10分)

議長 それでは、議案第20号の整理番号1番、2番を上程します。説明をお願いします。

竹下参事 議案第20号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求めるものです。平成24年4月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

藤原主任 議案第20号の整理番号1番、2番について説明します。整理番号1番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が1,157㎡。合計9筆の16,804㎡。所有権設定の案件でございます。所有者は〇〇地区の〇

○さん53歳。受けるのは同じく○○地区の○○さん31歳。○○委員の息子さんであります。利用目的は水田として。売買価格は10a当たり40万円の総額6,721,600円。移転の時期、支払方法、期限は記載のとおりでございます。備考といたしまして、○○さんは担い手です。営農類型は稲作と露地野菜となっております。資金は自己資金での対応となっております。続きまして整理番号2番。農地の所在が○○。登記簿現況共に田。面積が1,014㎡。所有者、買い手は整理番号1番と同様ですが、整理番号1番の申請地については、農振内の農地であります。よって、譲渡所得税の控除対象になりますが、整理番号2番については農振外ということで控除対象外であります。このことから、別々の案件として取り扱っております。売買単価等は整理番号1番と同じですので説明は割愛させていただきます。以上です。

議 長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、整理番号1番と2番については適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第20号の整理番号1番と2番については適正と認めることに決定します。○○委員の復帰をお願いします。

○○委員帰席（15時13分）

議 長 次に、整理番号6番を上程しますが、利害関係者の退席を求めます。○○委員をお願いします。

○○委員退席（15時14分）

議 長 説明をお願いします。

藤原主任 整理番号6番について説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が3,237㎡。利用権設定新規の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇〇さん42歳。受けるのは同じく〇〇地区の〇〇さん61歳。利用目的は水田として。期間は5年間。賃借料は10a当たり13千円の年額42,081円。備考といたしまして、〇〇さんは認定農業者です。営農類型は稲作と施設花きとなっております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号6番については、適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、整理番号6番については適正と認めることに決定します。〇〇委員の復帰をお願いします。

〇〇委員帰席（15時16分）

議長 次に、整理番号7番と27番を上程しますが、利害関係者の退席を求めます。〇〇委員をお願いします。

〇〇委員退席（15時16分）

議長 説明をお願いします。

藤原主任 整理番号7番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が2,249㎡。合計4筆の5,477㎡。利用権設定新規の案件でございます。設定するのは〇〇市の〇〇さん89歳。受けるのは農業生産法人〇〇。利用目的は水田として。期間は4年間。賃借料は10a当たり2万円の年額109,540円。備考といたしまして、農業生産法人〇〇の営農類型は稲作と穀類、豆類となっております。続きまして整理番号27番。農地の所

在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が417㎡。合計4筆の2,942㎡。利用権再設定の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇〇さん82歳。受けるのは農業生産法人〇〇。利用目的は水田として。期間は3年間。賃借料は10a当たり米2俵の年額米5.9俵となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号7番と27番については、適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、整理番号7番と27番については適正と認めることに決定します。〇〇委員の復帰をお願いします。

〇〇委員帰席（15時19分）

議長 次に、整理番号13番から16番までを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。〇〇委員をお願いします。

〇〇委員退席（15時20分）

議長 説明をお願いします。

藤原主任 整理番号13番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。合計2筆の2,006㎡。利用権再設定の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇〇さん70歳。受けるのは同じく〇〇地区の〇〇さん60歳。利用目的は水田として。期間は3年間。賃借料は10a当たり米1俵の年額米2俵。備考といたしまして、〇〇さんは認定農業者です。営農類型は稲作中心となっております。続きまして整理番号14番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。合計7筆の10,293㎡。利用権再設定の案件でございます。

す。設定するのは〇〇地区の〇〇さん73歳。受けるのは〇〇さん。利用目的は水田として。期間は3年間。賃借料は10a当たり1万円の年額102,930円となっております。続きまして整理番号15番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。合計7筆の9,258㎡。利用権再設定の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇〇さん59歳。受けるのは〇〇さん。利用目的は水田として。期間は3年間。賃借料は10a当たり1万円の年額92,580円となっております。続きまして整理番号16番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。合計2筆の4,167㎡。利用権再設定の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇〇さん62歳。受けるのは〇〇さん。利用目的は水田として。期間は3年間。賃借料は10a当たり1万円の年額41,670円となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号13番から16番については、適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、整理番号13番から16番については適正と認めることに決定します。〇〇委員の復帰をお願いします。

〇〇委員帰席（15時23分）

議長 次に、整理番号18番を上程しますが、利害関係者の退席を求めます。〇〇委員をお願いします。

〇〇委員退席（15時23分）

議長 説明をお願いします。

藤原主任 整理番号18番について説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共

に田。合計2筆の5,429㎡。利用権再設定の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇〇さん73歳。受けるのは〇〇地区の〇〇さん36歳。利用目的は水田として。期間は10年間。賃借料は10a当たり16千円の年額86,864円。備考といたしまして、〇〇さんは認定農業者です。営農類型は稲作と肉用牛となっております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、整理番号18番については適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、整理番号18番については適正と認めることに決定します。〇〇委員の復帰をお願いします。

〇〇委員帰席（15時25分）

議長 次に、議案第20号の整理番号1番、2番、6番、7番、13番、14番、15番、16番、18番、27番を除く案件を一括上程します。説明をお願いします。

藤原主任 整理番号3番から説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。合計21筆の20,074㎡。所有権設定の案件でございます。所有者が〇〇地区の〇〇さん79歳。受けるのが同じく〇〇地区の〇〇さん53歳。利用目的は水田として。売買価格は10a当たり249,078円の総額500万円。移転の時期、支払方法、期限は記載のとおりでございます。備考といたしまして、〇〇さんは認定農業者です。営農類型は稲作と養豚となっております。資金はスーパーL資金を利用する計画です。続きまして整理番号4番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が4,55

7㎡。所有権移転の案件でございます。移転するのが〇〇地区の〇〇さん
77歳。受けるのが同じく〇〇地区の〇〇さん64歳。利用目的は水田と
して。売買価格は10a当たり50万円の総額2,278,500円。移
転の時期、支払方法、期限は記載のとおりでございます。備考といたしま
して、〇〇さんは認定農業者です。営農類型は稲作と肉用牛となっております。
資金は金融機関からの借入金で対応する計画です。続きまして整理
番号5番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。合計12筆の20,1
03㎡。利用権設定新規の案件でございます。設定するのは〇〇地区の〇
〇さん61歳。受けるのは同じく〇〇地区の〇〇さん49歳。利用目的は
水田として。期間は3年間。賃借料は田が10a当たり22千円。畑が無
料の年額408,672円。備考といたしまして、〇〇さんは認定農業者
です。営農類型は稲作と穀類、豆類となっております。整理番号8番から
は再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。以
上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第20号の整理番号1番、2番、6番、7番、
13番、14番、15番、16番、18番、27番を除く案件については
適正と認めることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第20号の整理番号1番、2番、6
番、7番、13番、14番、15番、16番、18番、27番を除く案件
については適正と認めることに決定します。（15時32分）

議長 次に、議案第21号、農用地の買入協議に係る要請についてを上程しま

す。説明をお願いします。

竹下参事 議案第21号。農用地の買入協議に係る要請について。別紙のとおり、所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、農業経営基盤強化促進法第13条の2第1項の規定により、社団法人農業公社による買入協議を仙北市長に対し要請することについて意見の決定を求める。平成24年4月6日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

藤原主任 議案第21号について説明します。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が1,797㎡。合計5筆の31,083㎡。申請人は〇〇地区の〇〇さん58歳。契約の内容が、農業公社買入協議による売買となっております。買入協議別冊資料をご覧ください。資料1ページに農地位置図を載せています。申請地の位置は〇〇地区から〇〇地区へ向かう道路付近の農地です。次のページの位置図をご覧ください。1ha区画の4筆が団地化になっております。買入協議の対象となる農用地の要件として、土地改良事業が実施された農振農用地、集团的に存している農振農用地、認定農業者の農用地に隣接する農振農用地とありますが、全て合致しております。資料3ページからは、買入協議についての説明資料を載せていますので参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第21号については仙北市長に要請することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、農用地の買入協議として仙北市長に要請することに決定します。

(15時38分)

議 長 予定されていた議案は終了しました。各推薦委員からの報告がありましたらお願いします。共済組合からの報告はありませんか。

4 番 三 浦 先日の暴風雨による被害状況についてご報告します。農業用ハウスの被害状況ですが、角館地区が 8 棟。田沢湖地区が 1 2 棟。西木地区が 2 棟の合計 2 2 棟に被害がありました。大仙市は 1 6 8 棟。美郷町は 3 5 棟で合計 2 2 5 棟の被害申告がありました。次に、建物への被害についてです。角館地区が 1 9 棟。田沢湖地区が 2 8 棟。西木地区が 1 0 棟の合計 5 7 棟の建物に被害がありました。組合全体では 8 2 1 棟の被害申告がありました。どちらも現地調査中で、今後評価される予定でございます。できる限り、組合の皆様の付託に応えられるように努力しますのでよろしく願いいたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。次に、J A からの報告はありませんか。

10 番 藤 川 大豆の買入状況についてご報告します。角館地区が 2 等 7 0 袋。3 等 9 7 9 袋。合格 2 , 3 6 7 袋で規格外が 2 袋です。西木地区が 2 等 1 7 袋。3 等 3 3 9 袋。合格が 3 0 袋で規格外が 2 0 袋です。田沢湖地区が 2 等 5 5 4 袋。3 等 1 , 7 4 2 袋。合格が 4 3 3 袋で規格外が 2 3 袋となっております。先ほど共済組合さんから農業用施設の被害状況について報告がありましたが、当営農センターでもおぼこ管内から情報を集めたところ、田沢湖地区で 4 2 棟のハウス、作業場の倒壊。西木地区は 1 9 棟。角館地区が 8 棟の被害が確認できました。J A では、保険に入っていない方が多いということでアグリマイティ資金、年利が 1 . 7 7 5 % ですが今回 0 . 2 % 下げて利用していただきたいと考えております。また、仙北市からも何らかの助成があるのではないかという話を聞いております。以上です。

議 長 ありがとうございます。大豆の評価は前年度と比較してどうですか。

10番藤川 前年度対比は分かりませんが、6割か7割くらいの量しか出ていないようです。

議長 ありがとうございます。次に、土地改良区からの報告はありますか。

17番石郷岡 以前に報告した土地改良区合併についてのアンケートの結果が公表されましたのでご報告します。あまり賛成できないという意見が多く、今後のことについて話し合いが行われ、合併研究会をもう1年続けるという話がありました。その中で、それぞれの土地改良区の理事長はどのように考えているのかという発言が出まして、それに対して殆どの土地改良区が合併に向けて今年1年活動していく方向でまとまっております。それと、JAから大豆について報告がありましたが昨年、一昨年と6月に大雨が降った関係で減収に繋がったようです。一昨年の場合は、大豆の質も悪く等級をかなり下げられましたが、今年はそれなりの等級を付けていただきました。大豆につきましては、等級によって違うのですが国からの補助金が支払われますので、合格以上が殆どだったという結果には喜んでいるところです。

議長 ありがとうございます。蕎麦がかなり悪かったのも、大豆についてはどうなのかと思い質問したものでした。ここままで、質問等ございませんか。

12番青柳 議長。

議長 どうぞ。

12番青柳 今年雪がなかなか消えない状況です。種を浸ける時期について、いつ浸けたらいいのか不安を抱いております。今年こそは良い米を穫りたいと皆さん考えていると思いますのでJAさんと共済組合さんからのご指導をよろしくお願いいたします。

議長 それぞれの地域によって雪が消えない等の問題があるようです。寒さが

抜けないという点が一番困っているところだと思います。次に、議会からの報告はありますか。

11番黒沢 はい、始めにバイオマス事業についてです。思ったような効果が得られないということで昨年、最終改造し現在は順調に熱と電気を供給しています。今年1年は改造後の効果を見るということでした。また不具合が出た場合は、積極的に改造する計画もあります。次に、岩瀬北野線についてですが、開通に伴い約30件が移動しなければならないということで今後、転用の案件が増えるのではないかと考えました。次に、総合産業研究所についてです。今年で3年目ですが、総合産業研究所が所得10%アップの鍵を握っているということで、農家の方々も期待していたのですが、何かパッとしないという意見も聞こえてきます。今年1年、新たなスタートの中で創意工夫した形で動き出すのではないかと考えますので、皆さんも期待して総合産業研究所の活動を見ていただきたいと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。何か質問等ございませんか。

22番山本 はい。

議長 どうぞ。

22番山本 種苗交換会の開催についてです。特別対策室を設けたということでしたが、本当に開催する意志があるのかどうかお聞きします。

議長 黒沢委員、お願いします。

11番黒沢 種苗交換会については、私も今一番熱を入れていることです。現在2名の担当が活動しています。来年がチャンスで、それを逃せば恐らくもうないだろうと思っております。おばこ組合長とは話をしたと聞いております。今年は能代市で開催されるのですが、それがまだ終わらない段階で次回は仙北市で決定という流れはふさわしくないということで、まずは下準備と

いう形で2名の担当が調査しているところでございます。ここではっきりと仙北市で開催するという発言はできない状況です。

議長 山本委員、よろしいですか。

22番山本 はい。ありがとうございました。

(閉会)

議長 以上をもちまして平成24年第6回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(16時06分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成24年 5月 7日

議長 羽川正幸

署名員 10番 藤川 栄

署名員 12番 青柳良成
